

マイナ救急実証事業の開始

(10月1日から全国一斉開始)

マイナ救急は、救急隊が持つカードリーダーで傷病者のマイナ保険証を読み込むことで、傷病者の氏名、生年月日、住所だけでなく、受診した医療機関名、既往歴、薬剤情報、特定健診情報など、救急業務に必要な情報を正確に把握することができます。

●マイナ保険証の携帯にご協力をお願いします

マイナ救急を実施するには、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を携帯する必要があります。もしもの時に備えて、マイナンバーカードの取得とマイナ保険証の利用登録、マイナ保険証の普段からの携帯にご協力をお願いします。

マイナ救急の流れ

- ①傷病者情報閲覧に同意する
- ②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要、顔認証不要
- ③隊員が医療情報を閲覧する
- ④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる



▲詳しくはこちら
(総務省消防庁
ホームページ)

問い合わせ先

西部広域行政管理組合消防局 警防課

☎ 0859-35-1957

税を考える週間 (11/11 ~11/17)

◆e-Taxってこんなに便利！

- ・インターネットを利用して、国税に関する申告、申請、届出等を行うことができます。
- ・税金の納付も、金融機関や税務署に出向くことなく、ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用して全ての税目について行うことができます。

◆スマホを利用して、もっと便利に！

個人事業主の確定申告

スマホ（マイナンバーカード読取対応）とマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。

納付

ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）等キャッシュレス納付が行えます。

納税証明書の交付請求

電子納税証明書（PDF）の請求や受取がスマホで行えます。



▲詳しくはこちら
(国税庁)

問い合わせ先

米子税務署 ☎ 0859-32-4121

年金相談・手続きは予約を！

日本年金機構では、年金相談や請求手続きの予約相談を実施しています。

予約の際は、基礎年金番号のわかるもの（基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書など）をご用意ください。

予約受付専用電話

「0570-05-4890」

- 相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- 老齢年金の請求手続きに関する予約は、相談希望日の3か月前から受付しています（相談受付は65歳になる誕生日の前日から可能）。

予約相談を利用できる手続き

- 各種年金請求（一時金を含む）の手続き
- 年金見込額・記録確認
- 各種通知書の内容確認、再交付申請
- ◆老齢・障害・遺族・未支給年金については、インターネットでも予約できます。



◀年金相談インターネット予約サイト
※受付期間：申込日の翌々営業日～
3カ月先の月末まで



◀詳しくはこちら
(日本年金機構ホームページ)

問い合わせ先

米子年金事務所

☎ 0859-34-6111 (音声案内①→②)

毒キノコに要注意！

例年、夏の終わりから秋にかけて、毒キノコを食用キノコと誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。



キノコを食べて体調が悪くなった場合、すぐに医師の診察を受けましょう。

食用のキノコだと確実に判断できない場合は、**採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！**



◀詳しくはこちら
(厚生労働省ウェブサイト)

問い合わせ先

鳥取県生活環境部くらしの安心推進課

☎ 0857-26-7211